

一 人事行政の運営の状況

1 任免及び職員数に関する状況

(1) 採用の状況

令和元年度の新規採用の状況は次のとおりです。職員の採用は、行政需要の動向や今後の退職者数を考慮して行っております。

(単位：人)

採用区分		競争試験		選考採用		計
		男性	女性	男性	女性	
初級	事務職	1	1			2
	消防職	6				6
	技能労務職	3				3
上級	事務職	5				5
	技術職（土木）	1				1
	技術職（理学療法士）	1				1
再任用（短時間）						

(2) 採用試験の実施状況

令和元年度に実施した職員採用試験の結果は次のとおりです。募集する職種や採用予定者数は退職者の状況により毎年異なります。

(単位：人)

試験区分		採用予定者数	申込者数	受験者数 (A)	最終合格者数 (B)	競争倍率 (A) / (B)
初級	事務職	2	35	32	2	16倍
	事務職（身体障がい者）	2	0	0	0	-
	技術職（土木）	1	0	0	0	-
	消防職	5	90	75	7	8.4倍
上級	事務職	2	36	29	5	5.8倍
	事務職（情報）	1	1	1	1	1倍
	技術職（土木）	2	5	3	3	1倍
	技術職（保健師）	2	11	7	2	3.5倍
計		17	178	147	20	7.4倍

(3) 退職等の状況

令和元年度の退職等の状況は次のとおりです。

(単位：人)

職 種	定年退職	勸奨退職	普通退職	その他						計
				分限免職	懲戒免職	失 職	死亡退職	再任用後離職	その他	
事務職員	8	2	3							14
技能職員										
消防吏員	2	1	1							3
計	10	3	4							17

※表中に掲げる用語の定義

1) 定年退職 地方公務員法第28条の2第1項及び同法第28条の3第1項の規定による

退職

- 2) 勸奨退職 任命権者が退職を勸奨し、職員がこれに応じたことによる退職
- 3) 普通退職 自己都合等他のいずれにも該当しない事由による退職
- 4) 分限免職 地方公務員法第28条第1項の規定による免職
- 5) 懲戒免職 地方公務員法第29条の規定による免職
- 6) 失職 地方公務員法第28条第4項の規定による失職
- 7) 死亡退職 死亡による退職
- 8) 再任用後離職 再任用職員としての任期が満了したことによる離職
- 9) その他 割愛退職（本市を退職し、他の自治体等に採用される者）等

(4) 部門別職員数（各年4月1日現在）

部門別職員数及びその増減状況については次のとおりです。

(単位：人)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成30年度	令和元年度			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	6	0	
		総 務	99	98	▲1	職員配置調整による増員・減員
		税 務	25	25	0	
		民 生	54	56	2	職員配置調整による増員 派遣職員の異動による増員
		衛 生	56	59	3	職員配置調整による増員 清掃業務の増による増員
		労 働	0	0	0	
		農林水産	24	21	▲3	職員配置調整による減員
		商 工	13	12	▲1	職員配置調整による増員・減員
		土 木	37	38	1	育児休業による職員配置による増員
		計	314	315	1	
	教 育 部 門	51	52	1	職員配置調整による増員・減員	
	消 防 部 門	69 ( 1)	71	2 (▲1)	救急出動回数増加への対応による増員	
	小 計	434 ( 1)	438	4 (▲1)		
公 営 企 業 等	水 道	11	12	1	育児休業による職員配置による増員	
	下 水 道	12	12	0		
	そ の 他	23	22	▲1	後期高齢者医療広域連合の派遣終了による減員	
	小 計	46	46	0		
合 計		480 ( 1) [530]	484 [530]	4 (▲1) [0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、臨時または非常勤職員を除いています。

なお、( ) 内は再任用短時間勤務職員（外数）です。

2 [ ] 内は、条例定数の合計です。